⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 10 September 2013
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 24 September 2013
⑼　Contact point for the notice : Akira Yamashita, Senior Officer of Contracts Divisino, Contracts Division, Obihiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Minami 8, Nishi 4, Obihiro, Hokkaido, 080―8585, Japan TEL 0155―24―3198

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年８月２日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　三浦　真紀
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
①　排水ポンプ車交換購入　１台
②　パトロールカー交換購入　３台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　上記１⑵の件名毎に同じ
①　平成26年３月28日
②　平成26年２月20日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定にあたっては、総価をもって行うので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の総価を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の上記１⑵の件名毎に次の等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成25年１月７日付け）８その他⑵の手続をおこなった者。）。
上記１⑵の件名毎に同じ。
①Ａ又はＢ等級　②Ｂ又はＣ等級
⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続をおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績のあることを証明した者であること。
⑹　当該購入物品に関し迅速な、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　当該購入物品に関し納入仕様書を作成し、必要とする仕様を満足することを証明した者であること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
３　入札書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所及び当該入札に関する問い合わせ先
〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　国土交通省四国地方整備局総務部契約課購買係長　紙村　忠伸　電話087―851―8061（内線2536）
⑵　入札説明書等の交付場所及び交付方法
①　場所　〒760－8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係長　紙村　忠伸
②　方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　証明書等の受領期限　平成25年９月２日16時00分
⑷　入札書の受領期限　平成25年９月24日16時00分
⑸　開札の日時及び場所
１）場所　国土交通省四国地方整備局入札室
２）日時　上記１⑵の件名毎に次のとおりとする。①平成25年９月25日10時00分　②平成25年９月25日11時00分
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を証明書等の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
②　この競争に参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づき当該物品の納入仕様書等を作成し、証明書等の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から納入仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　納入仕様書は、四国地方整備局において審査を行い、必要とする仕様事項及び性能が満たされ、自然災害での使用に耐え得ると判断した当該納入仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
入札執行回数は原則として２回を限度とする。当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約を適用しない。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura, Director General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Exchange Purchase of Drainage pump car 1 Set
②　Exchange Purchase of Patrol car 3 Sets
⑷　Delivery period : ①28, March, 2014 ②20, February, 2014
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade ⑶①A or B, ⑶②B or C on “Selling of products” in shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Sikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually delivered of the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　2, September, 2013
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　24, September, 2013
⑼　Contact point for the notice : Tadanobu Kamimura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554, Japan. TEL 087―851―8061 ex. 2536